

鳥取県告示第 789 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 95 条第 3 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定に基づき、境港市渡町 929-1 渡辺泰良ほか 49 人の者が共同して行う土地改良事業（非補助土地改良事業下大沢地区区画整理）を平成 18 年 10 月 20 日認可したので、同条第 95 条第 4 項の規定により告示する。

平成 18 年 10 月 27 日

鳥取県知事 片 山 善 博